

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年十二月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	天理市西井戸堂町七三番	
的場 美直	天理市	天理市西井戸堂町七三番	
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	天理市檜垣町一〇三番一ほか六 九筆	
志富田 鈴子	桜井市	桜井市大字高田三二二番	

二 認可年月日

平成三十年十一月三十日